

様式 1 令和 7 年度 平戸市立【 田 平 】中学校 部活動に係る活動方針

スポーツ庁、文化庁	
学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン	
↓	
県教育委員会	
長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針	
↓	
平戸市教育委員会	
平戸市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針	
・生徒の豊かなスポーツ文化芸術活動を実現するために、学校と地域との連携・協働により、持続可能な活動環境を整備することに努めること。 ・成長期にある生徒が、教育課程内の活動、学校部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるように適切な休養日及び活動時間を設定すること。	
↓	
部活動に係る学校の現状	本校の活動方針
【設置状況及び部員数】 ①軟式野球部 顧問 1 人 外部指導者 2 人 生徒 6 人 ②陸上部 顧問 2 人 外部指導者 0 人 生徒 2 1 人 ③男子ソフトテニス部 顧問 2 人 外部指導者 2 人 生徒 2 0 人 ④女子ソフトテニス部 顧問 2 人 外部指導者 2 人 生徒 1 5 人 ⑤バレーボール部 顧問 1 人 外部指導者 1 人 生徒 1 4 人 ⑥卓球部 顧問 2 人 外部指導者 1 人 生徒 1 3 人 ⑦剣道部 顧問 1 人 外部指導者 2 人 生徒 1 1 人 ⑧柔道部 顧問 1 人 外部指導者 2 人 生徒 7 人 ⑨吹奏楽部 顧問 1 人 外部指導者 0 人 生徒 1 0 人 ⑩美術部 顧問 1 人 外部指導者 0 人 生徒 2 人 【拠点校部活動について】 いずれかに○を () 実施中 (他校入部生徒有) (○) 実施中 (他校入部生徒無) () 未実施 (入部生徒無しも含む) 【合同部活動について】 どちらかに○を (○) 実施中 (軟式野球部が平戸中と合同) () 未実施 【生徒や保護者、地域の現状】 全校生徒数 1 8 7 人 運動部 1 0 7 人 (57.2%) 前年比-14.5 文化部 1 2 人 (6.4%) 前年比- 3.6 拠点校 9 人 (4.8%) 前年比+ 3.1 未加入生徒 5 9 人 (31.6%) 前年比+14.9 ※拠点校 平戸中男子バスケ部 6 人 平戸中空手道部 2 人 中野中相撲部 1 人 【休日の部活動の地域移行の進捗状況】 ・文化スポーツ推進会総会、及び、部活動三者会で「平戸市中学校部活動地域移行に係る基本方針」を説明した。 ・サッカー部、地域移行完了。	【部活動のねらい】 (1) 共通の活動に興味・関心をもつ生徒集団が、より高い水準の技能を追求する過程で、望ましい人間関係を醸成する。 (2) 自主的・自発的な態度を身につけさせ、生涯教育の基礎を築き、個性の伸長を図る。 (3) 時間や決まりを守るとともに、敬語・あいさつなどの社会で通用する基本的姿勢を身につけさせる。 【休養日及び活動時間】 (1) 休養日 ①家庭の日 (毎月第 3 日曜日) ②ノー部活動デー (毎週木曜日) ③部活動休養日 (毎週土曜日または日曜日のどちらか) ④学校閉庁日及び年度末・年始休暇期間 (2) 活動時間 ※原則として平日 2 時間程度、休日 3 時間程度 4 月～ 7 月 18:00 終了 1 2 月～ 1 月 17:15 終了 9 月～ 1 0 月 17:45 終了 2 月 17:30 終了 1 1 月 17:30 終了 3 月 17:45 終了 【活動計画立案及び提出と公開】 ・大会参加：中総体・新人大会を含む 9 回程度 ・毎月、部活動練習計画表の作成及び生徒への配付 ・対外試合・練習試合届の提出 【保護者や外部指導者との連携】 ・文化スポーツ推進会総会の開催 (保護者) ・部活動三者会の開催 (保護者会代表、外部指導者、顧問) ・各部活動保護者会の開催 (顧問、保護者、外部指導者) 【熱中症等の事故防止について】 ・「熱中症予防のための運動指針」の活用 ・顧問や外部指導者との共通理解 ①活動開始前の健康観察の徹底及び、活動開始時刻の工夫 ②熱中症特別警戒情報の活用 ③熱中症計の操作方法確認と活用 ④担当職員による②、③の確認及び、休憩時間等の指示 ⑤水分補給用として飲料の準備、個人の保冷バックの許可 ⑥熱中症予防に関する学校の方針について、保護者にプリント配付 【休日の部活動における地域移行の今後の計画】 (休日の部活動の地域移行完了時期は、令和 7 年度末) ・令和 8 年度からの完全移行へ向けて、市の「平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針」に従って、保護者や関係団体と協議していく。 ・部活動三者会の実施 ・保護者の「地域移行説明会」への参加の呼びかけ、案内